

令和7年度LPガス設備 導入等の要望書

令和6年11月19日

東京都知事
小池 百合子 殿

一般社団法人東京都LPガス協会
会長 尾崎 義美

東京都知事
小池 百合子 殿

一般社団法人東京都LPガス協会
会長 尾崎 義美

令和7年度LPガス設備導入等の要望書

令和6年は新年早々に石川県能登地方を震源とする能登半島地震が発生し甚大な被害が生じました。8月には日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。また、7月に東北地方では線状降水帯による河川の氾濫等が発生しております。近年、東日本大震災を皮切りに平成28年熊本地震や平成30年7月豪雨、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風及び令和6年能登半島地震等大規模災害が毎年のように発生し、甚大化の一途をたどっています。今後も、大災害発生のおそれは常にあり、ライフラインの途絶についても想定が必要となります。

東日本大震災では、被災者はライフライン途絶に長期間にわたり、困窮を極めました。各ライフライン事業者は早期復旧に努め、その中でもLPガスは発災より約1か月後の4月21日に完全復旧となっております。（都市ガス完全復旧5月3日、電力完全復旧6月18日）また、主要な自動車用燃料であるガソリンと軽油の一時的な供給不安が発生し、特に支援物資等を運搬する物流部門に対し大きな影響を与えましたが、LPガスを燃料とするLPガス自動車については、タクシーや配送車等にも特に支障なく供給を継続することができたため、大きな混乱は起こりませんでした。

直近の能登半島地震では、避難所や仮設住宅にてLPガスは避難者の一助となっており、通信会社基地局復旧の選択肢となる可搬型衛星アンテナの電源としてLPガス発電機が採用され、優位性を発揮しております。

LPガスは、「第6次エネルギー基本計画」において災害時エネルギー供給の「最後の砦」と記載され、平時のみならず緊急時にも対応できるような強靱な供給体制を確保することが重要である旨明記されております。不意の災害による避難先における炊き出しや熱供給・電力供給の役割を遺憾なく発揮するために、LPガス業界に課せられた役目は計り知れません。エネルギー多様化の推進としても、災害に強い分散型エネルギーであるLPガス仕様設備設置推進、LPガス自動車導入促進のご検討をお願い申し上げます。

記

<<令和7年度具体的な予算要望>>

1. 避難所等への『LPガス仕様設備』等の設置推進要望

LPガスは環境性にも優れ、分散型エネルギーとして災害時においても軒下在庫を接続することにより、電気のライフラインも確保されます。

自立型LPガス仕様空調設備とLPガス発電機を設置する事により、災害時の停電でも帰宅困難者に、電気・食事・暖房を提供することができます。

(1) 要望内容

災害対策として避難所等に常設の『LPガス仕様の空調設備・給湯器・発電機』等の設置に関する助成金の予算化を要望します。

(2) 避難所となる設置先

①学校 ②一時滞在施設 ③帰宅支援ステーション ④その他の指定避難所

2. 保安の充実強化

- (1) 例年開催している保安講習会について、販売事業者におけるより高度な保安の確保に向けた内容等を検討し、保安技術レベル向上に資するメニューの予算化を要望します。
- (2) 年4回の会報誌を発刊し、保安情報の周知等をおこない、LPガスの保安確保をおこなっています。今後、東京都と連携して保安高度化情報発信を推進して参ります。

3. LPガス自動車導入促進

- (1) 環境にやさしい『次世代タクシー導入補助金』については、継続して予算化を要望します。

<<国の配送合理化補助金に関する継続要望>>

国は、石油ガスの小売価格低減に資することを目的としてLPガス事業者の人手不足解消、配送業務の効率化を図り、遠隔でのガス栓の開閉や遠隔検針が可能なLPWA通信機器等（スマートメーター）、配送車両等、充てん所の自動化等に資する設備導入にかかる費用の一部を補助する事業を実施しています。

1. 要望内容

- (1) 当協会会員の多数を占める中小零細企業向けに、補助対象経費を考慮したLPWA設置の補助金につきまして、保安体制の高度化推進、災害時の早期の復旧の実施、遠隔地での人手不足の解消、検針業務の合理化に向け、LPWA設置促進のため、国に対して補助金の継続について強く要望して頂きたい。
- (2) 現在、国のLPWA補助金交付下限額は100万円となっていますが、中小零細企業は規模の関係から対象外となっている現状に鑑み、下限額の撤廃をするよう国に要望して頂きたい。

<<災害時における中核充填所の維持への要望>>

東日本大震災の教訓から、LPガスサプライチェーンの強化として大規模災害時において、被災地の避難所、拠点病院等へLPガスを優先的に供給することを目的に、石油の備蓄の確保等に関する法律による、災害時石油ガス供給連携計画に基づく防災訓練の実施及びLPガスの防災対応体制の整備を行うため、都内では11カ所の中核充填所が整備されております。

1. 要望内容

- (1) 中核充填所が整備されてから、約10年が経過しているため、災害時にも稼働が可能となるよう設備更新等が必要であり、その費用補助を国に要望して頂きたい。

以上